

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	東邦レマック株式会社			コード	7422
提出日	2025/7/29	異動（予定）日	2025/8/21		
独立役員届出書の提出理由	2025年7月25日開催の取締役会において人事異動が決議され、社外役員であった北山恵理子氏が社内役員に就任する為。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	櫻井 三樹子	社外取締役	○													○		有
2	金子 嘉徳	社外取締役	○									○						有
3	山形 秀樹	社外取締役	○									○						有
4	金子 将幸	社外取締役	○									○						有
5	町田 弘香	社外監査役	○													○		有
6	玉井 哲史	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	櫻井三樹子社会保険労務士事務所の代表であり、社会保険労務士会多摩統括支部の役員も務められております。同氏は、長期にわたり社会保険労務士を務められており、人事・労務についての専門的かつ豊富な見識からもたらされる異なった視点からの提言をいただくとともに当社の経営の監督をしていただくことによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役に選任しております。またジョブ型雇用の導入・促進や賃金制度の見直し、助成金等に関する助言・提言をいただき、労務環境の整備に積極的に寄与していただいております。独立役員の属性等につきましては、独立性が確保されており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定いたしました。
2	不動産に関する定常的な取引関係はありますが、他社と同様の取引条件であります。また人的関係、その他の利害関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	株式会社フロンティアグループの代表取締役を務められております。同氏は、幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しており、代表取締役社長として株式会社フロンティアグループの成長に大きく寄与した実績を有し、今後の当社が展開していく不動産事業を含め、経営全体に対して有益な意見やアドバイスをいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。独立役員の属性等につきましては、独立性が確保されており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定いたしました。
3	不動産に関する定常的な取引関係はありますが、他社と同様の取引条件であります。また人的関係、その他の利害関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	株式会社フロンティアグループにおいてクラウドファンディング事業部長兼不動産部長を務められております。同氏は、本格的に取り組む不動産事業に関して豊富な経験と高い知識を有しております。三菱地所投資顧問株式会在籍時に不動産投資信託や現物不動産に関する高度な知識と多岐にわたる実務経験を要する業務に10年以上従事してきており、不動産全般にわたる高い専門性を有している実績のある人材であります。当社が展開していく不動産事業に対して有益なアドバイスがいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。独立役員の属性等につきましては、独立性が確保されており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定いたしました。
4	靴に関する定常的な取引関係はありますが、他社と同様の取引条件であります。また人的関係、その他の利害関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	株式会社オークラ商会の代表取締役及び株式会社フェリシテの代表取締役、株式会社ヌルの代表取締役、株式会社コッチの代表取締役を務められております。同氏は靴業界に精通しており、幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しており、当社の主力であるシューズ事業を含めて、経営全体に対して有益な意見やアドバイスがいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。独立役員の属性等につきましては、独立性が確保されており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定いたしました。
5	該当事項なし	ひすい総合法律事務所の弁護士であり、TAC株式会社の社外取締役（監査等委員）も務められており、法令についての豊富な経験と専門的な見識を有しております。それらを活かし、取締役会等において中立的、客観的、公正性に基づいた発言をする等、独立した立場から経営の監督機能を発揮していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。独立役員の属性等につきましては、独立性が確保されており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定いたしました。

6	該当事項なし	玉井哲史公認会計士事務所の所長であり、株式会社アクリアの顧問も務められており、公認会計士として財務及び会計についての豊富な経験と専門的な見識を有しております。監査法人に在籍し、監査業務全般に携わって得た経験・実績を活かし、取締役会等において中立的、客観的、公正性に基づいた発言をする等、独立した立場から経営の監督機能を発揮していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。 独立役員の属性等につきましては、独立性が確保されており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定いたしました。
---	---------------	---

4. 補足説明

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。